令和3年度 第3回東淀川区区政会議 会議録

- 1 日 時 令和4年3月23日(水)午後7時から8時
- 2 場 所 東淀川区役所 3 階 区民ホール
- 3 出席者の氏名

(区政会議委員)

藤野 進議長、東田 卓也副議長、上杉 知永子委員、植原 孝廣委員、上尾 敏雄委員、宇田 聖司委員、奥田 博美委員、梶 賢二委員、川崎 敦弘委員、窪田 学委員、黒木 智之委員、佐藤 恵委員、高倉 敏夫委員、髙月 正人委員、田原 佳織委員、床田 淳子委員、中西 みゆき委員、西本 和三委員、野掛 みゆき委員、橋本 陽子委員、橋本 理香委員、濵田 和巳委員、堀 智佐子委員、松井 千奈江委員、松下 澄恵委員、松田淳子委員、安田 聡美委員、山内 泰典委員、山本 聖也委員、矢森 茂一委員、吉田智子委員

(東淀川区選出市会議員)

長岡 ゆりこ議員、石川 博紀議員、橋本 まさと議員

(府議会議員)

笹川 理議員

(東淀川区役所)

西山区長、宮腰副区長、川上総務課長、岡田総合企画担当課長、前田地域課長、吉矢企画調整担当課長、奥野安全安心企画担当課長、畠山窓口サービス課長、原保健福祉課長、北山子育て企画担当課長、風呂総務課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

- 議題(1) 東淀川区将来ビジョン(案) について
 - (2) 令和4年度東淀川区運営方針(案) について
 - (3) 令和4年度東淀川区関連予算(案) について
 - (4) その他

5 議事内容

○風呂係長 定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第3回東淀川区区政会議を開催 いたします。 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間のかかわらず、ご出席を賜りま して、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所総務課総合企画担当の風呂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、区長から一言ごあいさつを申し上げます。

○西山区長 皆さんこんばんは。区長の西山でございます。

皆様には本日お忙しい中、また、あいにく夕方から雨が降ってきて、出にくい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は今年度最後の区政会議となります。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大にかかるまん延防止等重点措置が、先日解除されましたとはいえ、警戒が必要な状況が続いております。

本日の会議も、十分な間隔を開けながら、換気も十分行いながら、開催させていただきます ので、ご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

さて本日の議題は、お手元の次第に記載しておりますとおりでございます。

昨年10月の委員改選を受けまして、新たなメンバーで部会がスタートし、それぞれの部会で 活発にご議論いただき、数多くのご意見をいただいたと報告を受けております。本日は、それ ぞれの部会議長から、その内容をご報告いただく予定であります。

また、そのあと、全体を通して、改めて皆さんからご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆さんからのご意見を踏まえまして、東淀川区将来ビジョン、それから令和4年度東淀川区運営方針を確定させてまいりますので、本日も限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。 簡単ではございますか、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い

いたします。 ○風呂係長 続きまして、本日ご出席の市会議員のご紹介をさせていただきます。

長岡議員です。

石川議員です。

議員の皆様に関しましては、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで本日の定足数を確認いたしました。

本日は、29名の委員にご出席いただいており、出席者数が委員定数39名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、 後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

まず議事次第、その次に配席図。続きまして、当日資料1として「東淀川区将来ビジョン(案)修正版」、当日資料2「令和4年度東淀川区運営方針(案)概要版の修正版」、当日資料3「令和3年度東淀川区区政会議第3回各部会での意見と対応一覧、当日資料4「東淀川区将来ビジョン(案)に対するパブリック・コメントでの意見と対応一覧」、最後に、「第15回東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会のチラシ」はお手元にございますでしょうか。

すみません、ここで市会議員の橋本議員がお越しいただいておりますので、ご紹介させてい ただきます。

それでは、ここから藤野議長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 ○藤野議長 本会議長の藤野でございます。座って進めさせていただきます。

まず初めに本日の会議の流れについて簡単に説明いたします。

本日の議題1から3につきまして、こちらにつきましてはこの間開催されました各部会での 意見を、各部会の議長から報告していただきます。

そのあと、各部会で出た意見や東淀川区将来ビジョン(案)に対するパブリック・コメントでの意見等を踏まえて、東淀川区将来ビジョン(案)と令和4年度東淀川区運営方針(案)の修正点を区役所から説明していただき、全体を通して、各委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それが終わりましたら、議題4「その他」として、区役所から報告事項がありますので、円 滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、安全・安心・まちづくり部会 上杉議長から部会での意見の報告をお願い します。

○上杉議長 こんばんは。安心・安全・まちづくり部会議長の大隅東地域の上杉でございます。 よろしくお願いいたします。

安全・安心・まちづくり部会で議論した内容について、ご報告させていただきます。

将来ビジョンと運営方針の案につきましては、より広く対象となる住民を含むような語句の 修正、プロセス指標の設定についての意見が委員からあり、素案の段階から修正をしていただ きました。

将来ビジョンについては、書いてある内容は素晴らしいが、具体的な取り組みの話を今後してほしいという意見がありました。

また、予算案については、増減の内容と今後の補助金の見通しについての質問、意見がございました。区役所からは厳しい財政状況の中で、福祉等の扶助費が増加して予算を圧迫している中、扶助費や地域への補助金を減らしてはいけないということで、事務の効率化等により地域への補助金は増加できなくても現状は維持しているとの回答をいただきました。

お手元の意見と対応一覧にもありますが、具体的な取組内容、施策への意見として主なもの をご報告させていただきます。

運営方針1「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」について、自助・共助 や担い手の固定化・高齢化をはじめ、将来ビジョンで謳うような、幅広い世代が気軽に集う場 所づくりの取り組みができないか、またコロナ禍の影響を踏まえた地域ぐるみのイベントの実 施例や考えうるイベントスタイルについての提案がありました。

一方で各種活動団体へのフィードバック検証を行なってほしいという意見がありました。

区役所からは、新しい生活様式を取り入れたり、事業の再検討をしたりする機会となっており、地域での検討の材料として参考となる活動紹介等に取り組みたいとの回答がありました。

具体的取組 1 - 2 - 2 「区民による西部地域まちづくり」について、区西部地域バリアフリーまちづくりやもと西淡路小学校跡地の問題について、そこでの検討状況が広く地域に届いてきていないという意見がありました。

区役所からは、その検討状況については区役所ホームページに掲載して情報発信を行っているとの回答がありました。

続いて、運営方針4「安全・安心のまち」に関しまして、経営課題4-1「防災意識が高いまち」について、コロナ禍を踏まえた防災、避難に関する取り組みをさらに進めていくこと、 日常から防災をイメージさせる取り組みを行なってはどうかという意見、日頃の家庭での備えが重要なので啓発をさらに行なったほうが良いという意見がありました。

また、要配慮者・避難行動要支援者への対応について、要配慮者と事前に面識があるほうが 良いのではないかという意見、福祉避難所での備品の充実や理解を深める取組が必要との意見 がありました。

区役所からは、防災リーダー隊長会などの連絡会議で取組や情報の共有を行っていること、 各家庭での備えが必要であることを、内容をわかりやすくする手法を用いながらこれまで以上 に啓発していくことなどの回答をいただきました。

経営課題4-2「防犯意識が高いまち」について、こどもたちへの防犯教育が重要で、その ためには保護者への啓発も必要であるという意見がありました。

また、青色防犯パトロールカーについて、老朽化の懸念や防災啓発などの防犯用途以外の活動に広げられないかという意見がありました。

これに関して、区役所からは防犯啓発についてはリーフレットの配布をはじめ、各広報媒体 を活用しながら引き続き防犯教育・啓発に努めていく、青色防犯パトロールカーについては、 防犯活動という制約がある中で防犯と併せて様々な啓発に活用するとの回答をいただきました。

経営課題4-3「交通安全への意識が高いまち」について、取り締まりを強化するという意見の他に、自転車購入時のマナー周知活動はできないかという意見がありました。

運営方針 5 「区民の役に立つ区役所があるまち」について、まず経営課題 5 - 2 から 4 「情報発信力の強化、窓口サービス、職員づくり」については、地域の活動を広報誌やホームページで周知できないかという意見、二次元コードを活用した情報発信、行政に関する窓口の問い合わせ先案内にチャットを使うことができないかという意見がありました。

これに関し、区役所からは、ICT を活用した施策の推進、研究を進めていくとの回答がありました。

また、経営課題の5-1「住民参画型の区政運営」については、この区政会議につきまして、 区政運営の方針策定と評価という目的を果たすために、各委員が区政の事業に関する理解を深 めていくことが必要ということと、地域における新たな活動や担い手発掘に関するノウハウの 情報共有をしながら多様な課題について学習会で議論し、施策の立案段階から提案することが できないかという意見がありました。

また、各委員において会議の議事内容を持ち帰って報告し、特に地域活動協議会から推薦された委員を中心に、議題についてそれぞれの地域課題に関わる意見や質問が出るよう、地域活動協議会などで内容を議論する必要があるという意見がありました。

これにつきましては、事務局からも各委員にご協力をいただきたい旨の回答がございました。 以上、簡単ではございますが、安全・安心・まちづくり部会での議論の内容の報告とさせて いただきます。

○藤野議長 上杉議長ありがとうございました。

続きまして教育・健康・福祉部会 東田議長お願いいたします。

○東田議長 続きまして、教育・健康・福祉部会 東田より報告させていただきます。よろし くお願いいたします。

私の方からは、経営課題2の「こども青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」と経営課題3「福祉と健康にみんなで取り組むまち」ということで、報告させていただきます。

部会等ではいろいろと皆さんからご意見いただいてまして、多くは区役所でまとめていただいてる対応一覧の方で、ご意見の方はご参照いただけるかなとは思います。この場ではおもだったものということでご報告をさせていただきたいと思います。

経営課題2の方からになります。

お手元の資料の7番のところが対応してるかと思うんですけども将来ビジョンのところで、サービスが必要なこどもの…といったところで「サービス」という言葉に少し違和感があるということでご意見ありましたので、そのご意見を踏まえていただきまして、「サービス」から「支援」に表現に変更を区役所のほうでしていただいております。

続いては、10番のところに該当します。モデル校からでも学校の土曜授業と地域の連携がで

きないかなというようなご意見もありまして、地域が学校と連携して取り組んでいる事業について、当部会の方で相互に情報の共有もした方がいいんじゃないかというようなご意見です。 このご意見に対しましては、情報の共有をしていただいてっていうことで、そういう機会も区役所の方で持ちたいというふうにもお答えの方いただいております。

続きましては15番のところに対応してます。虐待、貧困、ヤングケアラーについてということで、そういった支援も含めたところで、課題として見えているのかというようなご意見も、委員の方から出ております。まだまだヤングケアラーという言葉自体、まだ課題が見えてきて新しいということでもあるかとは思うんですけども、まず実態の調査を進めますということで、そういったところを踏まえまして、今年度より相談窓口を設置してますっていうことで区役所の方からもお話いただけました。

またヤングケアラー自体の課題につきましては、調査も進められてるっていうこともありまして、今後、大阪市の方で調査の結果の分析等も踏まえて具体的な取り組み内容をまた検討していかれるというふうに説明をいただいております。

また、こどもの貧困対策につきましては、大阪市のこどもの貧困対策本部っていうのが立ち上がってるということで、そこでの大阪市こどもの貧困対策推進計画っていうのを策定して、 多角的に取組を進めますということでの報告でした。経営課題2は以上です。

続きまして経営課題3に参ります。4番のところに対応しております。地域別保健福祉計画の策定済みの地域に、策定してよかったことなどを話してもらえれば、また他地域での策定の輪が広がっていくんじゃないかなというようなご意見をいただけまして、やっぱり実際策定してるところについては、よかったよというようなご意見、参加されてる方もおられましたので、そういったご意見を踏まえまして、ということで、区役所の方からは、計画自体、地域の福祉、防災、健康の取組を推進していくためには重要というふうには、認識されてるということです。なので、また部会の学習会なんかを活用しまして、進めていけたらということのご回答をいただいております。

続いて7番に対応しておりますが、「つながる場」の職員の認知度もプロセス指標の中に加えていただけないかっていうようなご意見の中での対応のご回答なんですけども、区役所の方で毎年、職員さん向けに研修を行ってますっていうことで、そこで、職員の認知度等あげていけるように進めて参りたいということでのご報告をいただいています。

現段階では次年度のプロセス指標の数値としてはあげないですけどもっていうことで、前置き はあるんですが、4年度の実績踏まえて、認知度によってはそういうプロセス指標も組み込ん で、確認していきたいということでのご報告をいただいてます。

続いてのところ、10番、11番に対応しております。100歳体操、高齢者の分野になるんですけども、参加者を新たな担い手として活用できるような取組がないかということで、例えば、

こども食堂のボランティアスタッフとして、参加していただくとか、高齢者の健康、生きがいづくり、そういったものにつながるんじゃないかなというふうに、ご意見を委員さんの方からいただいてます。

また、健康づくりの取組として、シェアサイクル等の自転車等を活用した外出の促進、閉じこもりの防止っていうふうな取組も進めてみてはどうかというようなご提案をいただいてます。これにつきましては、ご意見のような事業を具体的なところで進めることは、特に今のところないっていうふうな報告なんですけども、実際、高齢者等含めて、健康、生きがいづくりってのは大事なテーマというふうには認識されてますので、その点に関しては進めていかれるということでご報告をいただいてます。

最後14番に対応しております。今年度、用語集というのを区役所の方で作っていただいてます。これも委員の意見の方から汲み取っていただきまして作成いただいたものになります。それにつきましてはやはり、区政委員のみなさん、なかなか多岐に渡る事業を理解するのがなかなか大変だとお声がありますので、そういった意味で、資料も大変膨大なものになっている。そこでなかなか理解が難しい状況では意見は出ないだろうということで、わかりやすい形で作成していただいてるかなというふうに思ってます。今後も、そのあたり区役所の方で大変だとは思うんですけども、資料とか学習会でまたわかりやすく、工夫等をして進めていただければなと思っております。そういった中で区役所の方からも資料の充実には取り組んでいかれるということでのお話をいただいております。

私の方からは、教育・健康・福祉部会、以上の報告となります。

○藤野議長 東田議長ありがとうございました。

なお、東淀川区将来ビジョン(案)に対するパブリック・コメントでの意見と区役所の対応 方針につきましては当日配布資料4の通りとなっておりますので、各自、ご確認いただけたら と思います。

続きまして各議長からご報告いただきました、部会での意見や東淀川区将来ビジョン(案) に対するパブリック・コメントでの意見を踏まえた、東淀川区将来ビジョン(案)や、令和4 年度東淀川区運営方針(案)の修正内容について、区役所から説明をお願いいたします。

○岡田課長 皆さんこんばんは。総合企画担当課長の岡田です。

私の方からですね、将来ビジョン(案)の修正内容と令和4年度の運営方針の修正内容について説明させていただきます。

本日、お配りしている資料としては、当日資料1として、「将来ビジョンの修正版」があります。当日資料2として「運営方針の修正版」があります。もう委員の皆様ご承知の通り将来ビジョンの内容については、運営方針の資料を見ていっていいただければ、一括してご覧いただけますので、私からの説明は、当日資料2「運営方針(案)の修正版」の資料ですね、こち

らを使って説明させていただきますので、お手元に当日資料2の資料をご用意ください。1枚めくっていただきまして、1ページです。ページの左側が将来ビジョンの内容と連動した内容になっておりまして、右側が来年度運営方針の取組ということになっております。

1ページの左上です。めざす状態のところ、太字で下線引いているところを修正したことに、表記しております。これもともと「幅広い世代が」という表記になっておりまして、部会の中でですね、この幅広い世代というのをもう少しわかりやすい表現にすればどうかというご意見をいただきまして、趣旨としてはですね、特定の年齢層に限らずですね、子供から高齢者まですべての世代がという、もともとの思いでありましたのでそれを明確化するために「すべての世代が」という形で、表現を変更させていただきました。

そのページの右側真ん中辺りです。「地域担当職員による地域力向上に向けた支援」という、 地域力向上のところにアンダーラインを引いております。

これはもともとの表現が「地域防災力向上」、防災力向上という表現になっておりました。
部会の中でですね防災力向上という表現であれば、どちらかというと防災の関係なんで経営課題4に位置付けるのがふさわしいのではないかというご意見をいただきまして、ただ区役所の思いとしてはですね、地域担当職員は、確かに地域防災力の向上ということを軸に、地域の活動を今支援させていただいてるんですけども、それに限らずですね、地域の活動全般について、支援させていただきたいというふうな思いを思っておりますので、それがわかるように表現を「地域力向上」、少し包括的な表現ということで、この表現に変えさせていただいております。その下、括弧書きで予算の金額を入れております。これ以降のページもすべてなんですけども、予算の金額について大括りの数字は入ってるんだけども、個別の事業についても、予算を示していただけないかというご意見がありまして、おもだったものについては、括弧書きの方で予算を追記していっております。

めくっていただきまして、3ページです。左下の戦略のところです。先ほど東田議長の方からのご報告の中にもありましたが、ここはもともと「サービスが必要なこどもや」という、表現の「サービス」という単語を使ってたんですけども、それに少し違和感があるというご意見を踏まえまして、そこを「支援が」という、「支援」という言葉に変えさせていただきました。次が、またページめくっていただきまして、6ページです。6ページの左上、めざす状態の中です。真ん中あたりに不安や困りごとのあとに括弧書きを追記しました。これはパブコメの方の意見でですね、「困りごと」とは具体的にはどんな内容なんでしょうか、というご意見があって、貧困でしょうか、健康でしょうか、障がいでしょうか、そういうことすべてですか、というようなご意見がありまして、区役所の思いとしては、それらをすべて含む形でですね、本人さんであるとか世帯が悩んでいることでありますとか、困っていることを困り事ととらえて、そういうことに対応できる状態というふうなことをめざしていくということで括弧書きを

つけさしていただきました。

ページめくっていただきまして、8ページの左下ですね、戦略のところです。様々な困りごとでありますとか、困りごとっていう言葉に変えたんですけども、もともとこれは「相談」という言葉を使っておりました。相談に幅広く対応できるようでありますとか、あわせて相談を受けとめということで、この「相談」というのはどう具体的にということをちょっとわかりにくいですね、というご意見がパブコメでありまして、それは「様々な困りごと」であるとか、「困りごと」という言葉に変えさしていただいております。

ページめくっていただきまして、10ページです。防災の取組のところの真ん中のところです。 ※印で追記させていただきました。ここは防災の取組で、もともとこの記載がなかったんです が、記載がなかったがためにですね、委員の方から全体的にその防災の取組にコロナの対応の ことが含まれていないのではないかというご意見いただきました。実はこれ、この表現、※印 の表現ですね「必要に応じてそれぞれの取組にコロナ対策を含める」という表現は、これのも とになる公表されている詳細版の運営方針はもともと記載してある表現でして、ちょっとこの 概要版を作るときに、抜いてしまってそういう誤解を与えてしまいましたので改めてここに明 記させていただきました。

続きましては、ずっとめくっていただきまして、13ページです。13ページの真ん中あたり、区政会議のところのことですが、これ皆さんのご意見をもとにということではないんですが、この後、議題4のその他の報告の中でまた改めてご説明さしていただきますけれども、区政会議がですね、オンライン出席について認められることになりましたので、このもともとのここの表現が、学習会などをWEBで開催するというふうなことになってました。学習会に限定したんですけども、学習会に限らずですね、本会、部会もできるようになりましたということで全般的な制限を取りまして、ICTも活用して開催するという表現に変えさせていただいております。

あとは、次まためくっていただきまして、15ページです。15ページは文言を少し整理をさせていただきました。真ん中の上あたり、「マイナンバーカード」というところに線を引いております。これもともと「個人番号カード」って書いてありまして、一方、同じページの左側、真ん中アウトカムには「マイナンバーカード」という記載がありましてですね、実は同じことを指してたんですけども、単語が違ったために違うものなのかなと誤解も生じかねないということで、文言を統一しました。「マイナンバーカード」ということで、文言を統一させていただきました。

最後16ページです。左上のめざす状態のところもパブコメの意見を反映してなんですけども、 経営課題5全般についてなんですが、めざす状態の記載が少し、施策の方向性に対してやや消極的ではないかというご意見がありまして、区役所の職員がですね、意気込みでありますとか、 責任を持って区政を担うんだというような表現を入れて欲しい、というご意見がありまして、「区役所が地域の要・まちづくりの拠点として「区民の役に立つ」区役所である」という文言を追加させていただきました。それと真ん中下あたり、予算の金額の22万円のところに線を引いてます。これすいません、もともと配ってた資料が28万8000円ということで誤植でしたので、訂正させていただいております。22万円です。以上が将来ビジョンの修正と、運営方針の修正の内容になります。

なお部会のときに示させていただいた、来年度の予算案については、それ以降変更ありません ので、あわせて報告させていただきます。

私からの説明は以上です。

- ○風呂係長 すみません。ここで、ご出席いただいている府議会議員のご紹介させていただきます。笹川議員です。
- ○笹川議員 すみません、遅れまして。よろしくお願いします。
- ○藤野議長 ありがとうございました。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと 思います。ご意見のある方は挙手でお知らせください。発言は、私から指名させていただいた 後に、まずお名前を名乗っていただけたら、お願いいたします。何かご意見のある方いらっ しゃいますでしょうか。

- ○植原委員 はい。
- ○藤野議長 では植原委員、お願いいたします。すいません、限られた時間となりますので、 ご意見は要点をまとめていただいて、端的にお願いいたします。よろしくお願いします。
- ○植原委員 安全・安心・まちづくり部会の植原です。質問させていただきます。新年度の予算編成についてお伺いいたします。新年度予算編成に当たり、ポストコロナを見据えた予算編成がなされてると思うんですが、区長さんが特に力を入れられた、事業施策については何かということをお聞きいたします。私の個人的な考えとしては、前年度とあまり変わり映えしない予算編成だと感じておるんですが、区長さんの見解をお伺いいたします。
- ○藤野議長 それでは植原委員の意見につきまして、区役所から説明をお願いいたします。
- ○西山区長 はい、ありがとうございます。区長の西山です。

ポストコロナを見据えてということなんですが、この2年間、一昨年度予算はコロナを想定してない予算、令和3年度予算はコロナとともに、何ができるのかという手探りの予算でした。その2年間の経験を踏まえまして、どの項目にということではなくて、例えば、地域の活動でありますとか、区民まつりですかね。そういう活動でありましたら、なかなかいつまでたってもみんなで集まってっていうことができないとか、会議一つするにしても、コロナ対策、3密対策なんかをしながらということがありますので、それぞれに必要な経費について盛り込ませ

ていただいたという考えです。よろしいでしょうか。

○藤野議長はい、ありがとうございました。他、ご意見ございますでしょうか。

それでは時間等もございますので次の議題に移りたいと思いますけどもよろしいでしょうか。 では次の議題に移らせていただきます。議題 4 、その他について区役所から報告をお願いい たします。

○岡田課長 総合企画担当課長の岡田です。1点、区政会議のオンライン参加について報告させていただきます。資料はございませんので口頭だけになります。お伝えしたい趣旨、結論は、 区政会議の本会、部会へのオンライン参加が認められるようになりましたということです。

少しだけ若干経過を説明させていただきますと、もともとこの区政会議はですね、皆さんのように、多様な区民の方々の意見を区政に反映するということが大きな目的になってます。ですので条例におきまして、きっちり定足数を設けて、今日も確認しましたけども、定数の半数以上の委員の出席が必要とされています。従来の出席の考え方が、実際にこの会議の会場に来ることしか認められておりませんでした。ですので、昨年度からですね、うちの区でもですね、オンラインで何度か区政会議をさせていただいたんですけども、あくまでも学習会でありますとか、非公式なもの、いうことの取り扱いで、オンライン形式で開催してきた経過がございます。

ただ一方ですね、その後コロナ禍、いろいろ社会の情勢が変わりまして、行政だけではなく、これ行政だけではなくてですね、社会全般にオンラインの活用が広く見られるようになりまして、様々な会議でオンライン参加を認められるということが社会通念になりつつあるという状況に変わってきました。

また、この区政会議の特性としまして、合議体として、何か法的拘束力のあるような意思決定をする権限のものでもないという特性がございます。これらを踏まえまして、出席の考え方として、オンライン参加を含めても問題ないだろうということを、大阪市の方で整理しまして、弁護士の方にも確認等もしまして、新たな解釈に至ったものでございます。具体的にうちの区で、実施時期について、いつからしようかというお話になりますが、これまでオンライン会議でもいろいろ運用上の反省点がありましてですね、音響の関係でありますとか、会議室で実はいろいろハウリングが起こったりですね、そういう技術的な課題がいろいろありまして、そういう課題をクリアしてからですね、議長、副議長さんと事務局の方でご相談させていただいて、実施時期については相談しながら実施していきたいというふうに考えております。

ただオンライン参加を認めるといいましても、オンライン参加だけにするという意味ではありませんので、これまで通り、会議の会場に来ていただいて出席していただくのも、もちろん OKですし、オンライン参加についてもOKにすると、両方の形を併存する形で開催できればなというふうに思っております。私からは、区政会議のオンライン参加についての報告をさせ

ていただきました。ありがとうございます。続きまして保健福祉課長の原の方からご報告させていただきます。

○原課長 皆様、こんばんは。保健福祉課の原です。

私の方から、第15回東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会について、ご案内させていた だきます。皆様のお手元にございます黄色いチラシとあの紙が計2枚あると思いますが、そち らをご覧ください。

まず、顔写真が載ってる、精神的な課題を抱える世帯への支援についてというチラシをご覧ください。第15回困サポを令和4年3月2日にオンラインにて実施いたしました。困サポってどういうことかっていうことはですね、すでにお渡ししております用語解説・事業説明集の経営課題3のコーナーに掲載しておりますので、ご参照ください。

今回は、精神的な課題を抱える世帯への支援ということで、柏木一恵先生から事例も交えながら講演していただきました。また参加された福祉関係者からの質疑応答もございました。その第15回困サポの模様を4月30日まで動画配信しておりますので、どうぞご覧ください。

ではもう1枚の紙をご覧ください。困サポの動画をご覧になられて、ご質問やご意見があれば、メールかFAXをお送りください。回答が必要な方には、後日、回答させていただきます。また、お手数おかけしますが、今後の参考とさせていただきたいので、アンケートの回答のご協力をお願いいたします。こちらもメールかFAXでお送りください。以上です、よろしくお願いいたします。

- ○藤野議長 ありがとうございました。 それでは本日ご出席の議員からご助言などございましたら…
- ○西本委員 すみません、私、質問するのをちょっと逃してしまったので、よろしいですか。 すみません、終わってしまってから申し訳ないんですが、私、安全・安心の方でしか入ってなかって、子育てとか、福祉の方はちょっとわからなかったので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、住んでよかったビジョンの案のところなんですが4ページの戦略で、ICTを活用した施策の拡大に取り組みというふうなことが書いてあるんですが、確かにコロナ禍の中で、ICT活用というのはすごく全国的にも言われてるところなんですけれども、大阪の場合ですね、いろいろICTのいろいろ、施設設備が学校とかによって、様々な違いがあったりとかですね、あるいは家庭によっても、端末がスマホだけしかなかったりとか、あるいはないところもあったりして、ますますそういうところで言えば、格差が生まれてくるということが懸念されるとは思うんですね。そういったところについてはですね、区役所としては具体的にそのことをどういうふうに捉えて、これからどのようにやっていく予定なのかというのをちょっとお示しいただきたいと思います。以上です。
- ○藤野議長 では西本委員の意見につきまして、区役所から説明の方お願いいたします。

○北山課長 子育て企画担当課長の北山です。

こどもたちが学校で学ぶICTの環境の関係ですけれども、家庭の環境で格差が生じないように、教育委員会の方から貸与したり、不足している環境を整備したりして、こどもたちの学習環境の確保に努めているところです。区役所としては、特に対応は行っておりませんけれども、教育委員会と連携しながら進めていきたいと考えております。以上です。よろしいでしょうか。

- ○西本委員 はい。市役所と連携して進めていくという考えでよろしいですか。
- ○藤野議長 はい、ありがとうございました。

それでは改めまして、本日ご出席の議員からご助言などございましたら、お願いしたいと思います。

○長岡議員 長岡です。お疲れ様です。

今の学校のICTのことに関して、私も議会のところとかでも確認をして参りましたけれども、オンライン授業を進めるときに、やはり通信の環境というのが大変問題になってるということで、その環境整えるのに、最初にオンライン授業をやろうと言ったときにはなかなか整ってなかったところを、学校の方のね、通信の環境を整えていくというところに力を入れてるというふうに聞いていますし、各家庭にアンケートを取られて、そういった通信の環境がない家庭にルーターを貸し出すということをしているという、対応をされているということですので、小学生がいる保護者の方からアンケートがきて、借りたよっていう方がいらっしゃったので、そういう対応になっているというふうに、私の方でも認識をしております。

今日の区政会議の内容ですけれども、とてもちょっと、たくさんの活発なご議論されたというのがこの一覧表に表れていて、胸が熱くなっております。私は3月15日の大阪市議会のところで、市政改革委員会に所属しておりますけれども、そちらの質疑のところで、痴漢被害についてのアンケートというのを私たちも取っておりまして、そのことが、とても大阪市の対応としては、今何もしていないものですから、ぜひ、調査して欲しいということでお願いはしたんですけど、この安心・安全・まちづくり部会さんの29、30のところぐらいにね、関連するかなと思いますけれども、このアンケートの内容で非常に衝撃、私自身の経験としても、そういう部分があったので、本当にそうなんだと思ったんですけど、実は小学校に入る前ぐらいから被害に遭っていたという、おとなになってもずっと被害に遭っているという方がたいへん多くいらっしゃいまして、そしてこどもたちへの防犯教育というのはとても大切かなというふうにも思っております。

また、相談としてはね、お仕事から帰られて、駅降りたら、街灯が少なくってね、結構怖い 思いしてお帰りになっているっていう方からの相談も寄せられていますので、女性やこどもが ね、安心して外出できる東淀川区を一緒に作ってきたというふうにここでは思いました。 また、もう一つね、教育・健康・福祉部会の皆さんのご意見にも関係するかなと思いますけれど、私、今回は市営住宅の目的外使用というのも質疑をさせていただいて、市営住宅でこども食堂されてるところとかあるんですよね。

あとは高齢者のふれあいの事業されているところとかもありまして、こういったやはり地域の活動をね、活発にするところにその市営住宅の目的外使用、安く貸してくれるというかたちなんですけれど、それをぜひ念頭に置いて、ちょっと東淀川でも活発になったらいいなという思いもしております。ご意見としては地域の皆さん、こういう形で使わせてもらったらいいっていうそういうアイデアをね、もっと積極的にとってくださいということは申し上げて参りましたので、ちょっとそのところでもね、東淀川の地域で本当に活発に動いている活動されている皆さんとご一緒に取り組んでいけたらと思いました。本日は本当にありがとうございました。一緒に取り組んでいけたらというふうに思いました件は反対をなされました。

○橋本議員 皆さんお疲れ様です、市会議員の橋本まさとです。

今日も参加させていただきまして、これまで部会ですとか勉強会も、ほぼほぼ全部参加させていただいた形ですので、最終的にこの修正案としてビジョンがまとまっていったところに私自身もすごい感無量というか、形になっていったなって思いで、今日参加させていただきました。

なかなかこのできあがったビジョン、私自身も会社時代にこういうのを作るような立場にもいたりしたもんですから、なかなか尖ったことや目立ったことを書きにくいところもあって、一見、できあがったものはどうしても抽象的だったり、どうしてもちょっと地味っていうとあれですけども、なかなかあれかもしれないんですけど、やっぱり一番大事なのは、形がどうあれ、これをみんなで確認しながら、形にしてくってこのプロセスだと思いますので、私自身はこの皆さんが参加しながら、ここにたどり着いていったっていうところを活発な議論を含めて、見させていただきましたので、とても価値ある、まずは3ヶ月のスタートだったんじゃないかなというふうに思っています。

あと区役所の方からね、オンラインの区政会議の参加できるようになったということで、これも本当に素晴らしいなと思ってまして、ありがとうございます。やっぱりこのコロナという本当に少し前までには想定しなかったような事態で、市議会、そして笹川さんがいる府議会とかもそうですけどもやっぱり、コロナにかかってしまって、いわゆる、家から出られないけれども、健康と言ったら変ですけども体は別に動くっていう状態の中でそれでもやっぱり参加できる機会をちゃんと用意していくっていうのは、本当にすごい大事な、関わる人がちゃんと関わり続けるって場を作ってことがすごい大事だと思いますので、本当にこれは目に見えた前進じゃないかなと思って、これからのより、皆さんが多い参加と積極的な活発な議論に期待しております。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

○笹川議員 はい、大阪府議会議員の笹川です。

本日皆さん、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございました。

明日が大阪府議会最終日で新年度予算を可決するという関係からですね、先ほどまで府庁に おりましたので、遅れてしまいまして申し訳ございませんでした。

大阪府の新年度予算ですけども、過去最大の3兆7,000億円程度の予算を組むことになります。これはコロナの感染症対策、それから経済、雇用の回復、そしてセーフティーネットの充実という三本柱で組ましていただきます。

これらは、今、区政会議で議論をしてきていただいた内容と方向性については一致している 内容ですので、ぜひですね、この予算が可決されたあとも、今日、この区政会議のこの場で出 てきている意見や、また、本当に今、この間ですね部会に出席させていただきましてこれだけ 多くのご意見をいただいて、それを区役所の中でもしっかりと反映をしていただけることに なってると思っておりますので、そういった区政の方でも、活かせるものは活かして参りたい というふうに思っております。

また先ほどからオンラインとか、ICTのこと出ましたけども、明日のですね大阪府議会の本会議の話でインターネット上の誹謗中傷差別、人権侵害をですね、極力なくしたいという思いから、その誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例というものが、議員で提案をさせていただきまして、可決する見込みとなっています。

詳しい中身に関しては、また、報道等もあるかと思いますけども、簡単に言いますと、インターネット上の誹謗中傷や人権侵害で、被害者、加害者の方々、ともに相談体制を府の方で作っていくとかですね、府の責務とか、府議会の責務というのを明記した条例案となっております。インターネット、本当にオンラインですごくこの区政会議も便利になっていきますけども、一方でこの便利なツールとともに、人の心を傷つけてしまったり、最悪の場合は自殺に追い込まれてしまうような、そういったツールにもなってしまいますので、このあたりはですね、地域のこどもたちもですね、やっぱりそれに巻き込まれないようにしていかなくちゃいけないと思ってますし、もちろんおとなの方々もそうです。なので、この区政会議に出てきていただいている委員の皆さんもぜひこういったあたりも注視していただきまして、地域での活動していただきたいなというふうに思っております。

本日は皆さんの活発な議論、そしてこれまでの区政会議でですね、意見頂戴しまして、本当 にありがとうございました。私から以上です。

○藤野議長 ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえて、区役所で東淀川区将来ビジョンや、令和4年度運営 方針を確定するとのことです。

最後になりましたが、各委員におかれましては、本日の会議の議事内容をぜひそれぞれの地

域や活動団体の方に持ち帰って、報告いただきまして、それぞれ抱えていらっしゃる課題に関 わる分野ですとか、興味をお持ちの分野に関して、またこの会議の場で意見や質問いただきま すようによろしくお願いいたします。

また部会の報告の方でもありましたが、ぜひ区政に関する理解を深めていただきまして、もしわからないこととかありましたら事務局を通じまして、それぞれの担当の方にご質問していただきながら、委員の皆様、そして区役所の職員の方々と、協力、協働してこの区政会議を進めていくことができたと考えております。それでは時間も迫って参りましたので、ここからは進行を事務局の方にお返しいたします。

○風呂係長 藤野議長、ありがとうございました。参加委員の皆様、ありがとうございました。 これをもちまして、令和3年度第3回東淀川区区政会議を閉会いたします。